

令和 6 年度

船橋市介護保険事業特別会計予算

議案第5号

令和6年度船橋市介護保険事業特別会計予算

令和6年度船橋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,232,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和6年2月13日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)	
款	項	金	額
10	介護保険料		12,080,000
	10 介護保険料		12,080,000
15	国庫支出金		11,461,500
	10 国庫負担金		8,809,510
	15 国庫補助金		2,651,990
20	支払基金交付金		13,460,200
	10 支払基金交付金		13,460,200
25	県支出金		7,125,300
	10 県負担金		6,911,640
	20 県補助金		213,660
30	財産収入		1,500
	10 財産運用収入		1,500
40	繰入金		8,050,700
	10 他会計繰入金		8,050,700
	△ 基金繰入金		0
50	諸収入		52,800
	10 延滞金・加算金及び過料		790
	15 市預金利子		10
	20 受託事業収入		1,360
	25 雑入		50,640
	合 計		52,232,000

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
10	総務費	1,332,400
	10 総務管理費	817,730
	15 徴収費	37,900
	20 介護認定審査会費	476,770
15	保険給付費	48,377,600
	10 介護サービス等諸費	46,004,900
	15 高額介護サービス等費	1,314,900
	17 高額医療合算介護サービス等費	190,200
	20 特別給付費	4,800
	25 特定入所者介護サービス等費	862,800
22	地域支援事業費	1,661,700
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	1,411,240
	12 一般介護予防事業費	80,050
	15 包括的支援事業・任意事業費	167,260
	20 その他諸費	3,150
30	基金積立金	661,600
	10 基金積立金	661,600
35	諸支出金	188,700
	10 償還金及び還付加算金	15,140
	20 災害臨時特例利用者負担額軽減支援費	1,600
	25 繰出金	171,960
40	予備費	10,000
	10 予備費	10,000
歳 出 合 計		52,232,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
標準準拠システム導入業務委託料	令和6年度～令和7年度	93,199千円